

令和2年1月 28 日

「日の丸・君が代」の法制化と
強制に反対する神奈川の会 御中

真鶴町教育委員会教育長
(公 印 省 略)

2020 東京オリンピック・パラリンピックに関わる申し入れについて (回答)

2019 年 12 月 18 日付け申し入れ書について、以下のとおり回答させていただきます。

記

(1) 学校に「オリンピック・パラリンピック教育」を強制しないこと

(回答) 国際理解や共生といった視点から「オリンピック・パラリンピック教育」は、意義のある教育活動の一つと捉え、推進を図っていますが、教育課程の編成及び実施については、学習指導要領に基づき各学校が行うこととなっており、その権限と責任は校長にあることから、強制は行いません。

(2) 県下の聖火リレーにおいて、児童・生徒を動員しないこと

(回答) 教育委員会として教育活動の一環として聖火リレーにおける児童・生徒の動員をすることは、聖火リレーのコースに当たっていないことから検討していません。

(3) オリンピック・パラリンピックの競技観戦・応援、運営ボランティアへの参加を児童・生徒および教職員に強制しないこと

(回答) 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「学校連携観戦チケット」企画について、参加体制等について検討中です。なお、運営ボランティアへの参加を児童・生徒および教職員に強制することは考えていません。

(4) 「学校連携観戦チケット」の配布枚数（競技内訳も）と対応を教えてください。競技観戦を計画している場合は、その詳細（方法や費用負担等）を示してください。

(回答) 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「学校連携観戦チケット」企画について、参加体制等について検討中です。

(事務担当は、教育課 学校教育係)